

令和7年度妹背牛町公設塾事業委託業務仕様書

本仕様書は、妹背牛町（以下「委託者」という。）が委託する妹背牛町公設塾事業委託業務を受託する者（以下「受託者」という。）の業務について必要な事項を定める。

1 業務名

令和7年度妹背牛町公設塾事業委託業務

2 業務の目的

児童の基礎学力と学習意欲の向上、家庭学習の定着を図る。

3 委託期間

契約締結の日から令和8年3月31日まで

4 業務場所

オンライン

5 業務内容

(1) 実施内容

ア 対象

妹背牛町立妹背牛小学校4年生から6年生のうち参加を希望する児童（小学4年生から6年生全体38名のうち50%程度を想定）

イ 授業形態

集合形式によるオンデマンド配信授業

ウ 教科

算数を重点に、国語、英語を想定

その他効果的と考える教科及び拡張性を提案いただきたい。

エ 実施日、実施回数

学校課業日の放課後に週1回程度実施する。

また、学校の長期休暇期間中は別途検討する。

オ 実施時間

1コマ 60分を想定

効果的と考える時間を提案いただきたい。

カ 会場

妹背牛町内公共施設

(2) 公設塾の内容

本事業の目的を達成するため、以下の項目を重点にオンデマンド配信による効果的な学習指導の内容とした企画とすること。

- ・ 学習の基礎・基本を定着させるための支援
- ・ 自学自習に関する取組の支援
- ・ 家庭学習の習慣を形成するための支援

(3) 公設塾の運営

参加者の出欠管理、進捗管理など運営に必要な事項は委託者と受託者が協議の上、対応することとする。

(4) 分析・効果検証

受託者は、本業務の実績及び効果を分析するとともに、より効果的な業務実施方法等について報告書を提出すること。

(5) インターネット環境

本業務における会場のインターネット環境の整備については、委託者が実施する。

6 その他

本仕様書は事業の概要を示したものであり、詳細については委託者と受託者による協議の上、必要な変更を加えて決定するものとする。

本仕様書に定めのない事項及び本仕様書に定める内容について疑義が生じたときは委託者と受託者が協議の上、定めることとする。